

高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の改正概要

1. 住宅・建築物安全ストック形成事業、耐震対策緊急促進事業の拡充に伴う要綱改正

■改正内容

- ①特に倒壊の危険性が高い建物（耐震診断の結果、 I_s の値が 0.3 未満のもの）の耐震改修等に係る補助対象限度額を引き上げる。

■改正箇所

別表 1-1

2. 耐震設計の補助要件に工事の着手要件を追加

■改正内容

耐震設計の補助要件に「原則として5年以内に工事に着手するもの」と要件を追加する。

■改正箇所

別表 1-1

3. その他文言の整理

■改正箇所

本文第3条第1項第1号